

国際金融の新潮流とバーゼル・プロセス

新光証券 吉 國 眞 一

21世紀に突入した国際金融体制は、①グローバル化と金融革新の動きが一段と進展する中で②欧州通貨統合という壮大なプロジェクトの完成、③アジア金融危機から回復し、世界の外貨準備の3分の2を所有するに至ったアジア諸国の台頭、という「新しい現実」に直面している。

こうした国際金融体制の変動と平行して、中央銀行ないしその関連機関の役割についていくつかの重要な論点が提起されてきた。まず、金融政策については、物価の安定を第一とするパラダイムが多くの中央銀行によって共有されるようになった反面で、金融市場、金融システムの不均衡に如何に対処するかという視点が金融政策の新しい重要な課題として意識されるようになってきた。一方、プルーデンス政策の面では、「バーゼル II」が実施段階に入り、いわゆる「バーゼル・プロセス」を通じる金融機関の監督・規制体系の業種、国境を超えたハーモナイゼーションが一段と進展している。かつては一部専門家の領域だった「リスク・マネジメント」という概念が、金融のもっとも本質的な側面であるとの認識が定着し、リスク管理をベースに金融行政を再構築することが多くの金融当局にとって共通の課題になりつつある。

さらに前述した金融の不均衡にはプルーデンス政策の果たす役割も大きいことから、金融政策とプルーデンス政策の役割を峻別する従来のアプローチにも微妙な変化が生じるようになってきた。すなわち物価安定志向の伝統的な金融政策に、不均衡の累積がもたらす予期せぬリスクへの対応をプルーデンス政策との協調を前提に追求するというリスク管理的な金融政策の枠組みを加味する動きがみられている。こうした中で中央銀行、金融監督機関、財務当局の間の国境を超えた密接な意見交換の必要性が高まり、バーゼル・プロセスのいわば発展系としてそうした機関相互の密接な意見交換のため覚書（MOU）を交わしたり、そのためのフォーラムを設立したりする動きが相次いでいる。

国際決済銀行（BIS）は、1930年の設立以来、バーゼル・プロセスに対する知的インフラの提供を続けてきた。欧州の中央銀行を中心とした少人数のクラブ的な雰囲気的前提としていたバーゼル・プロセスは、欧州中央銀行の設立、アジア等の中央銀行のプレゼンス拡大、中央銀行以外のメンバーの参加といった状況の変化に応じて大きく変質し、それがBISのガバナンスにも影響を及ぼしつつある。

本稿は、筆者の5年間に亘る国際決済銀行での経験を踏まえ、以上のようなバーゼル・プロセスの変遷を巡る最新の動きについて紹介する。